

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
専門学校YICリハビリテーション大学校		平成15年3月27日		乾 誠		〒 759-0208 (住所) 山口県宇部市西宇部南四丁目11番1号 (電話) 0836-45-1000			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人YIC学院		平成9年1月28日		井本 浩二		〒 754-0021 (住所) 山口県山口市小郡黄金町2番24号 (電話) 083-973-9111			
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
医療	医療専門課程	理学療法学科		-	平成22(2010)年度	平成26(2014)年度			
学科の目的	教育基本法、学校教育法、理学療法士及び作業療法士法に基づき、医療分野に関する知識・技術を教授するとともに、良識ある社会人として必要な資質を養い、地域社会の発展に貢献できる心豊かなスペシャリストの養成								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得可能な資格:理学療法士国家試験受験資格、高度専門士 令和4年度中退率:6.7%(8名)								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技
4年	昼間	※単位数時間、単位いずれかに記入 3,405 単位数時間 単位			1,770 単位数時間 単位	180 単位数時間 単位	1,455 単位数時間 単位	0 単位数時間 単位	0 単位数時間 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)					
240人	160人	0人		0%					
就職等の状況	■卒業生数(C)		27人						
	■就職希望者数(D)		23人						
	■就職者数(E)		22人						
	■地元就職者数(F)		12人						
	■就職率(E/D)		96%						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		55%						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		82%						
	■進学者数		0人						
	■その他								
	■家居:4人								
(令和4年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)									
■主な就職先、業界等									
(令和4年度卒業生)									
病院、福祉施設									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構 受審年月: 令和4年3月1日 評価結果を掲載したホームページURL: https://jcore.or.jp/								
当該学科のホームページURL	https://www.yic.ac.jp/rh/course/pt/								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位数による算定)								
	総授業時数		3,405 単位数時間						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		945 単位数時間							
うち企業等と連携した演習の授業時数		単位数時間							
うち必修授業時数		3,405 単位数時間							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		945 単位数時間							
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位数時間							
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位数時間							
(B: 単位数による算定)									
総授業時数		単位数							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位数							
うち企業等と連携した演習の授業時数		単位数							
うち必修授業時数		単位数							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位数							
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位数							
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位数							
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		1人						
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		2人						
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人						
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		3人						
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		1人						
	計		7人						
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		7人							

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ・日々進歩する業界の知識・技術に対応するため、実際に臨床業務に携わっている理学療法士を教育課程編成委員として登用し、専門性に関する動向や医療・介護業界の方向性についての意見交換等を通じて実践的な職業教育の質を確保する。
- ・職能団体である日本理学療法士協会による「理学療法教育ガイドライン・モデルカリキュラム」を参考に編成する。
- ・実践教育の場である臨床実習を重要科目と位置付け、参加型実習である「クリニカル・クラークシップ形式」の臨床実習を導入し、チーム医療の一員として、多くの患者様の理学療法を学ぶ機会が得られるようにしている。
- ・業界の変化に柔軟に対応するため「セミナー(1単位)」は講義内容を限定せず、その時に応じて裁量できる科目としている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

- ・「学校法人YIC学院は、設置する専門学校各校の各学科に、専門性に関する動向や地域産業振興の方向性等について意見交換等を通じて、より実践的な職業教育の質を確保することを目的とした委員会を置く。」(学校法人YIC学院 教育課程編成委員会規程第2条より)
- ・カリキュラムは、教育課程編成委員会の意見等を参考に、学内教育課程カリキュラム編成委員会において編成する。教職員会議での検討を経た後、理事会の承認を受け最終決定。
- ・授業内容・方法の改善・工夫等については、教育課程編成委員会の意見を参考に、可及的速やかに対応する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
綿谷 昌明	一般社団法人 山口県理学療法士会 理事	2023年4月1日～ 2025年3月31日(2年)	①
金井 和明	山口大学医学部附属病院 リハビリテーション科	2023年4月1日～ 2025年3月31日(2年)	②
幸田 英二	独立行政法人労働者健康安全機構 山口労災病院 リハビリテーション科	2023年4月1日～ 2025年3月31日(2年)	③
米沢 智史	独立行政法人労働者健康安全機構 山口労災病院 リハビリテーション科	2023年4月1日～ 2025年3月31日(2年)	③
乾 誠	専門学校YICリハビリテーション大学校 校長	2023年4月1日～ 2025年3月31日(2年)	—
藤井 昭宏	専門学校YICリハビリテーション大学校 副校長	2023年4月1日～ 2025年3月31日(2年)	—
加藤 善範	専門学校YICリハビリテーション大学校 教務主事	2023年4月1日～ 2025年3月31日(2年)	—
島本 祐嗣	専門学校YICリハビリテーション大学校 理学療法学科 学科長	2023年4月1日～ 2025年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、2月 ※予定)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年6月30日 16:30～17:30

第2回 令和5年3月28日 16:30～17:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

- ・実習先の確保と学習について
- ・教育課程と取り組みについて
- ・国家試験対策について

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ・山口県内の病院・施設を中心に、実習指導者講習会を修了し、3年以上の臨床経験をもつ理学療法士が指導に当たれる施設を選定している。
- ・学生の興味分野や就職希望分野（進路）も踏まえ、実習指導者との連携がとれる施設を選定している。
- ・各施設の理学療法部門において職場の業務スケジュールに従って実習する。指導者の監督の下、各学年の習得レベルに応じて見学・実習を行い理学療法の一連の過程を理解させる。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

- ・実習施設から「実習施設承諾書」「実習施設に関する調書」を得ている。
- ・毎年度、各学年の習得レベルに応じた「臨床実習ガイドブック」を作成・配布し、実習の方法・成績評価の方法について実習指導者・教員・学生間で共有している。
- ・年1回、臨床実習指導者会議を開催し、実習方法等について協議する。（2022年度は新型コロナウイルス感染拡大に配慮し、オンラインで実施）
- ・実習期間中は教員が電話あるいは訪問して状況確認を行い、問題があれば対応について協議する。実習指導者が記入する成績評価表と、実習終了後に行う報告会での報告内容を踏まえ、教員が最終成績評価・単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅰ	臨床実習は、養成課程の中で修得した知識や技能を手掛かりとし、養成校では経験できない実践環境で、より一層の理解を深めるための教育機会である。2年次は見学実習であり、早期体験の側面を持ちつつ、対象者や施設・医療スタッフに対して適切な態度で接すること、診療チームの一員としての理学療法士の役割について学ぶことが望まれる。	2022年度は実習協力施設は15施設 ※一部学内実習で対応
臨床実習Ⅱ	評価実習では、診療録等からの間接的情報収集や対象者への直接的な情報収集（検査・測定等）を通じて、対象者の状態等に関する評価・治療を学ぶ。様々な疾患・状態の対象者に対して、見学・協同参加・実施のステップを踏み、基本的な検査・測定等を適切に実施することを学ぶ。さらに、得られた情報から障害像を考え、課題解決に向けた仮説を立てる過程を学ぶ。	2022年度は実習協力施設21施設 ※一部学内実習で対応
地域実習	地域実習では、実生活の場で対象者支援を行っている通所リハビリテーションや訪問リハビリテーションにおける理学療法を経験することで、地域に根ざした医療として地域包括ケアシステムを理解し、医療職だけでなく、福祉専門職を交えた多職種連携を学ぶ。	2022年度は実習協力施設が得られなかったため学内実習で対応
臨床実習Ⅲ	総合臨床実習は、評価実習の内容に加え、対象者の障害像の把握、治療目標および治療計画の立案、治療実践ならびに治療効果判定等について、様々な疾患・状態の対象者を数多く経験することで学んでいく。長期の実習であることから、経過の観察を通じて理学療法の効果について経験を積み、診療録等への記載方法やカンファレンスへの参加など、様々な理学療法業務についても理解を深める機会となり得る。	2022年度は実習協力施設36施設 ※一部学内実習で対応
スポーツ理学療法学	スポーツ障害から運動機能を改善させ、競技レベルを向上させることができるスキルを身につけることができる内容を学習する。この授業では特に障がい者スポーツに着目し、競技動作と障害発生の原因となる動作を分析するとともに、障がい者スポーツ競技者に対する指導法について学習を深める。	山口県障がい者スポーツ協会

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

・YICグループ教職員研修規程に基づき計画的に研修を実施している。

・教員業務に携わるにあたり、厚生労働省および医療研修推進財団共催による「理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設等教員講習会」の受講を推奨する。ただし長期講習のため交替で派遣。

・理学療法専門領域の知識・技術向上のため、関連学術団体が主催する各種学会・研修会・勉強会への参加、大学院通修を支援。

・日々進歩する業界の知識・技術に精通するため、半日／週程度の臨床勤務を兼務することを許可する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	「令和4年度障がい者スポーツトレーナー資格更新指定講習」	連携企業等:	公益財団法人日本バラスポーツ協会
期間:	2022年9月30日	対象:	指導者
内容	障がい者スポーツ医資格に基づく登録更新時に必要な指定講習会として、最新の情報を提供することで、質の高い知識を習得し、公認「障がい者スポーツ医」として資質を高めることを目的とした講習会		
研修名:	「令和4年度山口県地域連携推進リハビリ専門職養成研修」	連携企業等:	一般社団法人山口県理学療法士会
期間:	2022年11月5日～2023年1月29日	対象:	理学療法士
内容	地域ケア会議や介護予防事業等へのリハビリテーション専門職等の参画による効果的な介護予防の取組を推進するため、市町(地域包括支援センター)との連携を推進するリハビリテーション専門職(地域連携推進リハビリ専門職)の養成を目的として研修会		
研修名:	第2回基礎理学療法学ワークショップ	連携企業等:	一般社団法人日本基礎理学療法学会
期間:	2023年2月12日	対象:	日本理学療法士協会の会員
内容	基礎理学療法学の発展から得られた、新知見、高度な知識・技術を広く会員に知らしめると共に、研究活動の推進ならびに高度な臨床能力向上と啓蒙に寄与することを目的とした研修会		
② 指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	「国家試験対策指導教員セミナー」FD研修	連携企業等:	YIC学院
期間:	2022年12月1日	対象:	YIC学院教職員
内容	年々難易度が上がっていく国家試験に対し、学生の能力が低下している今、合格率をアップさせるための指導方法・内容を伝授する研修		
研修名:	「持続的な産学共同人材育成システム構築事業」大学等における教育FD動画研修	連携企業等:	文部科学省
期間:	2022年4月～2023年2月	対象:	YIC学院教職員
内容	大学教育制度論、インストラクショナルデザイン、授業設計論、学習評価論など、計11種の研修		
研修名:	YICグループ研修	連携企業等:	ベネッセグループ(株)進研アド
期間:	2022年8月10日	対象:	YIC学院教職員
内容	現高3生の「データ」と専門学校生の「成長事例」で明日から授業に役立つポイントを学ぶ研修		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	「日本理学療法士協会セミナー」	連携企業等:	一般社団法人日本理学療法士協会
期間:	2023年6月～	対象:	理学療法士
内容	理学療法の基礎知識、理学療法士が身につけるべき医療倫理と医療安全、脳卒中・循環器病対策基本法と理学療法、災害とこころのケア、東京2020オリパラ大会での理学療法士の活躍、医師が理学療法士に求める認知症の理解と対応、理学療法士からみた栄養管理、地域保健における理学療法士の役割、立ち止まる倫理のススメ、医療者の知っておきたいLGBTの基礎知識、ヒューマンエラーを防ぐためのコミュニケーション、医療現場におけるハラスメント対策について、ストレスと上手につきあうストレスマネジメントについて		
研修名:	第3回日本パラスポーツトレーナー学会学術大会	連携企業等:	日本パラスポーツトレーナー学会
期間:	2023年11月26日	対象:	パラスポーツトレーナー
内容	「パラスポーツトレーナーの歩みとこれから」「トレーナーとしての規範」「パラスポーツ分野でエビデンスを構築する意義」「スポーツドクターが感じるパラスポーツの変化と期待」「地方のトレーナーが担うべき役割と可能性を考える」		
研修名:	第32回山口県理学療法学術大会	連携企業等:	一般社団法人山口県理学療法士会
期間:	2023年11月19日	対象:	リハビリ関係者
内容	『科学的根拠に基づいた理学療法の標準化を目指して』です。科学としての理学療法を捉えるための視点や、体系的な理学療法を構築するための知識を共有し、臨床を豊かにする良質な理学療法の提供を目的とした研修		
② 指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	「第3回理学療法士・作業療法士専任教員養成講習会」	連携企業等:	全国リハビリテーション学校協会
期間:	2023年12月4日～2024年2月21日	対象:	新任教員および現教員の中で未受講者
内容	理学療法士・作業療法士専任教員育成を目的とした研修		
研修名:	「令和5年度現職教員・人権教育研修会」	連携企業等:	山口県専修学校各種学校協会
期間:	令和5年8月23日	対象:	山口県専修学校教員
内容	①人権教育 LGBTについて ②現職教員研修会 職業実践専門課程の質保証の実態と取り組みについて		
研修名:	YICグループ研修	連携企業等:	YIC学院
期間:	2023年12月26日	対象:	YIC学院教職員
内容	ブレンディットラーニング基礎講座		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

・学校関係者評価委員会において、本校が行う自己点検評価の結果と根拠を示し、とくに当該年度の重点項目を中心に意見等をまとめ報告書を作成していただく。
 ・学校関係者評価委員会からの報告書に基づいて本校の自己点検評価を見直し、次年度の改善計画における重点項目を決定する。これらについて年報・ホームページ等で公表する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標
(2) 学校運営	7 管理運営 9 改革・改善
(3) 教育活動	2 教育の内容
(4) 学修成果	4 教育目標の達成度と教育効果
(5) 学生支援	5 学生支援
(6) 教育環境	3 教育の実施体制
(7) 学生の受入れ募集	5 学生支援
(8) 財務	8 財務
(9) 法令等の遵守	7 管理運営
(10) 社会貢献・地域貢献	6 社会的活動
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

本校で実施した自己点検評価・改善計画を学校関係者評価委員会に提出し、意見・協議結果をもとに学校機能評価報告をまとめ、年報・ホームページで公開する。改善計画にもとづき学校運営や教育の改善を計画的に行う。

令和4年度改善計画の重点項目として以下の4つを挙げた。

- (1) 定員充足
- (2) 国家試験合格率100%達成、国家試験対策教育の充実
- (3) コロナ対策の徹底、脱コロナに向けた取り組み

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
内海 富枝	在校生保護者	2023年4月1日～ 2025年3月31日(2年)	PTA
金井 和明	山口大学医学部附属病院 リハビリテーション科	2023年4月1日～ 2025年3月31日(2年)	卒業生
中堀 由記恵	医療法人博愛会 介護老人保健施設ぺあれんと リハビリセンター長	2023年4月1日～ 2025年3月31日(2年)	企業等委員
信久 美佐子	医療法人博愛会 介護老人保健施設寿光園 リハビリセンター長	2023年4月1日～ 2025年3月31日(2年)	企業等委員
綿谷 昌明	一般社団法人 山口県理学療法士会 理事	2023年4月1日～ 2025年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.yic.ac.jp/rh/disclosure/>

公表時期: 会議後1ヶ月以内

授業科目等の概要

(認定課程名 理学療法学科)																
No.	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			基礎科学	「ひと」の運動、その思考は自然の摂理にしたがって行われる。自然のしくみがどうなっているのか、物理学、化学の基礎事項を通じて学習する。	1前	30	2	○			○				○
2	○			心理学	人間の心と行動の基礎を理解する。自己理解、他者理解を深め、医療チームという社会集団の中で活かせるようになることを目指す。	1後	30	2	○			○				○
3	○			情報処理	パソコンおよびWindowsの基本知識・操作方法を習得し、応用技術としての文書処理 (Word)、計算処理 (Excel)、プレゼンテーション (PowerPoint) を習得する。	1前	30	2	○			○				○
4	○			日本語表現法	日本語を正しく使い、文章表現できるようになる。レポートの書き方、小論文の書き方等パターンを知り、書くことができるようになる。	1前	30	2	○			○		○		
5	○			英語	英語の聞き取り能力や表現能力を養い、国際語 (英語) による総合的なコミュニケーション能力を高める	1後	30	2	○							○
6	○			医療倫理学	医療倫理の基本的な視点、概念、倫理課題について学習する。医療者と患者、その家族の関係のあり方、そこに見いだされる倫理的課題について検討する。	1後	30	2	○			○				○
7	○			ソーシャルスキル論	日常のコミュニケーションをチェックし、場面に応じたコミュニケーションができるようになる。相手の意見や考えを正確に受け取り、相互理解ができるようになる。	1前	30	2	○			○				○
8	○			解剖学	人体の構造と機能を理解する	1通	120 30	10	○			○		○	○	○
9	○			解剖学実習	医療の対象であるヒトを理解するため、人体構造と機能を学習する。器官、器官系の観察、評価・治療の指標となる骨、筋を正確に触知できるようになる。	2前	30	1			○	○	○	○		
10	○			運動学	生体力学の基礎を理解し、その応用として、姿勢・歩行について学ぶ。解剖学・生理学を基礎として関節運動に関わる身体構造や機能を学ぶ。	1後	60	4	○			○			○	○
11	○			運動学実習	ひとの行動を運動学的に分析できるようにするために、機能解剖と運動をして機能を実技で学習する。	2後	30	1			○	○	○	○		
12	○			生理学	生体の機能とそのメカニズムについて学習する。生理学的反応や神経系の働き、骨格筋の構造、収縮メカニズムなどを理解する。	1通	120	8	○			○				○
13	○			生理学実習	ヒトを用いた生理学実習を行い、得られた情報から人体の機能を評価できるようになる。	1後	30	1			○	○		○	○	
14	○			発達学	発達心理学の視点から運動、認知、社会性の発達を学ぶ。幼児期までの各発達の段階が理解する。臨床場面で多くみられる各疾患の発達の特徴を知る。	2前	30	2	○			○				○
15	○			一般臨床医学 I	病理学、薬理学、栄養学は医学や病態を理解する上での基礎となっている。病理学は病気の原因とその成り立ちを追求することにより病気の病態を理解する学問であり、薬理学は病気になる原因をもとに薬の生体への作用を理解する学問である。また、栄養学は食品や栄養素の生体の中での働きを理解する学問である。理学療法士・作業療法士を学ぶ学生においては、これら病理学、薬理学、栄養学の基本的概念を理解し、それらの知識を常に念頭において医療が出来るようにする。	2前	30	2	○			○				○
16	○			一般臨床医学 II	臨床実習 (評価実習) では検査測定実施に加え関連他部門からの情報やカルテ情報の収集により患者様の全体像をとらえる過程を学習する。リハビリテーション医療に携わる者に必要な関連情報 (画像や臨床検査値等) の見方や解釈について学ぶ。またリハビリテーション職に必要な救命・予防について理解を深める。	2後	30	2	○			○				○
17	○			運動器障害学	各種整形外科疾患の病態について学び、治療法の概要について学ぶ	2前	30	2	○			○			○	
18	○			内部障害学	正しく安全な理学・作業療法を行うために、内科の主な疾患の病態、症候、さらに検査、診断、治療などに関して学び、理学療法・作業療法を行う上で必要な基礎知識を身につける。	2前	30	2	○			○				○
19	○			神経障害学	神経内科学について基礎的事項を学ぶ。中枢神経と末梢神経の疾患に対し内科的に治療する臨床医学の一部門である。代表的疾患の診断と治療、理学療法・作業療法との関連について理解する	2前	30	2	○			○				○
20	○			精神医学	作業療法士・理学療法士にとって重要な精神医学的知識についての基本的な知識を習得する。	2前	30	2	○			○				○
21	○			臨床心理学	こころの健康を援助するための臨床心理学の基礎的な考え方や実践方法、また疾患や障害の特性を学び、理学療法、作業療法に役立てる。	2後	30	2	○			○				○

48	○		臨床実習Ⅰ	クリニカル・クラークシップ形式の実習のもと、診療参加を経験しながら、理学療法士を目指す目的意識を一層強固なものにすることができる。実習前に1年次・2年次前期に履修した専門基礎科目・専門科目の復習を行う。	2前	45	1	○		○	○	○	○
49	○		臨床実習Ⅱ	クリニカル・クラークシップ形式の実習のもと、診療参加を経験しながら、各疾患において用いられる評価を経験し、評価技術を身に付けるとともに各評価の意義を学ぶ。	3後	135	3	○		○	○	○	○
50	○		臨床実習Ⅲ	クリニカル・クラークシップ形式の実習のもと、診療参加を経験しながら、治療技術を身に付けるとともに各治療の意義を学ぶ。	4前	720	16	○		○	○	○	○
51	○		地域実習	医療人を志すにふさわしい自主性、積極性、社会性を養うとともに通所リハ、訪問リハの機能を理解し、役割と意義を学ぶ。	3後	45	1	○		○	○	○	○
52	○		理学療法セミナー	解剖学・生理学・運動学の知識を身につける	1後	30	1	○		○	○		
53	○		臨床実習セミナーⅠ	臨床実習では、病態への理解や理学療法の評価・治療の実施に際して、解剖学・運動学・生理学などの基礎医学における前提知識が必要不可欠である。本セミナーでは、国家試験対策基礎講座として、過去問題を軸にこれまでに履修した基礎医学系の知識の理解度を確認し、知識の補填と、学習方法を習得する。	2後	30	1	○		○	○		
54	○		臨床実習セミナーⅡ	臨床実習に赴くにあたり、臨床現場で必要となる感染予防等のリスク管理、また救命救急法、喀痰吸引法について学ぶ。	3後	30	1	○		○	○		
55	○		臨床実習セミナーⅢ	理学療法評価法や運動療法などの専門科目における前提知識が必要不可欠。本セミナーでは、これまでに履修した専門科目の知識の理解度を確認し、知識の補填を行う。	4前	30	1	○		○	○		
56	○		国家試験対策セミナー	4年間で学習した知識を網羅的に整理し、国家試験に対応できる能力を身につける。	4後	60	2	○		○	○		
合計					56	科目	3405	単位（単位時間）					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件:	修業年限4年以上在学し、全科目の履修認定試験の成績が可上であること。そして、全課程の修了が認められていること。	1学年の学期区分	2期
履修方法:	当該科目の結果点数が出席すべき時数の3分の1を超えていないこと。当該科目の査定（成績評価）を受けること。	1学期の授業期間	15週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。